令和元年９月定例

伊達市教育委員会　会議録

令和元年９月24日開催

 令和元年９月定例伊達市教育委員会会議録

1. 開催日時　　令和元年９月24日（火）13時30分～

２．開催場所　　保原本庁舎東棟２階　201会議室

３．出席者　　　教育長　菅野　善昌

１番　太田　康一　　委員

　２番　髙野　保夫　　委員（教育長職務代理者）

　　　　　　　　３番　菅野　千惠子　委員

４番　三品　清重郎　委員

1. 欠席委員　　なし

５．説明のため出席した者

　　　　　　　　教育部長　　　　　　　　　　田中　清美

　　　　　　　　教育総務課長　　　　　　　　原　好則

　　　　　　　　教育総務課主幹（施設担当）　佐藤　真

　　　　　　　　生涯学習課長　　　　　　　　坂本　直樹

　　　　　　　　学校教育課長　　　　　　　　阿部　裕好

　　　　　　　　こども部長　　　　　　　　　半沢　信光

　　　　　　　　こども支援課長　　　　　　　谷口　信高

　　　　　　　　こども育成課長　　　　　　　森林　敏昭

６．本委員会書記

　　　　　　　　教育総務課総務企画係長　　　冨田　昭子

1. 日程１　開　　会

**○菅野教育長**これより令和元年９月定例伊達市教育委員会会議を開催いたします。本日は太田委員が遅れて出席されますが、過半数が出席していますので会議が成立しました。

８．日程２　会期の決定

**○菅野教育長**　開会時刻は13時30分といたします。次に会期の決定についてお諮りをいたします。会期については、本日24日にしたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

【委員より異議なしの声あり】

**○菅野教育長**　異議なしと認めます。会期については、本日24日と決定します。

９．日程３　議事録署名委員の指名

**○菅野教育長**　続きまして議事録署名の指名に移ります。本日の議事録の署名は２番髙野委員と、３番菅野委員にお願いします。ここで８月臨時伊達市教育委員会会議の議事録について、４番三品委員に署名いただきましたので、報告します。

10.日程４　会議の進め方

**○菅野教育長**　本日の会議の進め方について、原教育総務課長から説明をお願いします。

**○原教育総務課長**　資料により説明

１　開　会

２　会期の決定

３　議事録署名委員の指名

４　会議の進め方

５　傍聴の許可

６　議　事

７　報告と協議

1. 教育長から

　　　（２） 各課から

　　　（３） 各教育委員から

　　　（４） その他

８　閉　会

　会議終了後

伊達市保原総合公園簡易宿泊所の見学

11.日程５　傍聴の許可

**○菅野教育長**　傍聴の許可に入ります。傍聴の許可を求める方はいらっしゃいますか。

**○冨田総務企画係長**　いらっしゃいません。

12．日程６　議　事

**○菅野教育長**本日の議事はございません。

13.日程７　報告と協議

**○菅野教育長**それでは日程７、報告と協議に移ります。最初に教育長からの報告です。

**○菅野教育長**資料により報告

１　月舘小中一貫教育校設立に係る進捗状況

※　月舘学園ＰＲシート（ＮＯ．２）

２　第３回伊達市幼稚園長、認定こども園長、小・中学校長会議

３　９月教育長の部屋

４　地域の行事等への協力と参加

（伊達市への理解の深化、地域への誇りと愛着）

［地域の文化への理解の促進、音楽の魅力の発信、地域の伝統文化の継承］

（１）８／１１（日）：伊達のふる里夏祭り

※　オラトリオ「水のほほえみ」の披露

〇　伊達市児童合唱団・梁川小学校児童の合唱による参加

〇　ひろせ梁川太鼓の共演（梁川小学校児童）

（２）８／１８（日）：青少年健全育成梁川町剣道大会

（３）８／２５（日）：「だてな太鼓祭り」

※　認定こども園・幼稚園・・・よさこい、ダンス、和太鼓の元気な発表

※　小・中・高校生・・・地域の伝統・文化の継承

（４）８／３１（土）：松陽中学校吹奏楽部サマーコンサート

（５）９／　１（日）：「ももの里マラソン」

※　幼児（親子の部）・小学生・中学生の多数の参加

※　校長、各学校のＰＴＡ、生徒の大会運営への協力に感謝

（参加選手：５，３２２人、ボランティアスタッフ：１，１８６人）

（６）９／　７（土）：伊達町音楽祭［伊達小合唱、伊達東小合唱、伊達中の吹奏楽部の出演］

（７）９／　８（日）：希望の森トライアスロンｉｎやながわ

（８）９／　８（日）：伊達中学校吹奏楽部定期演奏会

（９）９／１５（日）：伊達市民相撲大会兼県北少年相撲大会

（10）９／１５（日）：第１回伊達市中学生ダグラグビー大会

５　各種大会等への参加（豊かな人間性・社会性、たくましい心身の育成）

（１）８／１８（日）：ＴＢＣ・ＴＵＦこども音楽コンクール（中学校合唱の部）

※　優良賞：桃陵中学校

（２）８／２０（火）：伊達地区小中学校音楽祭（第１部合唱）

（３）８／２８（水）：伊達地区中学校英語弁論大会

（４）８／２９（木）：第７３回県下小・中学校音楽祭（第１部合唱）

※　銀賞：桃陵中学校

（５）８／３１（土）：第７３回県合唱コンクール

　　　　　　　　　　 ※　銅賞：桃陵中学校

（６）９／　４（水）：県中学校体育大会駅伝競走大会県北地区予選会

（７）９／１２（木）：伊達地区小中学校音楽祭（第２部合奏）

（８）９／１４（土）：全日本吹奏楽コンクール東北大会

　　　　　　　　　 　※金賞・・・伊達小学校

６　その他

（１）８／３０（金）市ＰＴＡ連絡協議会懇談会･懇親会

（２）本の寄贈

　　　「へちまはへちま　２」市内各小学校に５冊ずつ

福島大学人間発達文化学類教授　松下行則氏より

（保原小の子どもたちが平成２９年に創作カルタづくりを実施

・・・その第２弾）

（３）学校だより、新聞報道等から

（４）その他

**○菅野教育長**続けて各課からの報告をお願いします。

**○原教育総務課長**　教育委員会行事について資料により説明。

　教育振興基本計画について、現在現行計画の振り返りのまとめを行っています。次回定例会において、ご提示できるように進めています。

　総合教育会議について、秋の開催を10月下旬もしくは11月上旬に予定しております。候補日は10月28日、30日、11月5日です。事務局案としましては、10月30日の午後を提案したいと思います。

　給食について、昨年度に引き続きアンケートを実施しております。学校給食の味や、残食の原因について取りまとめて今後の給食に生かして行きたいと思います。今年は10月からアンケートを取れるよう準備を進めております。

**○坂本生涯学習課長**通学合宿所の工事概要及び施設の概要について資料により説明。現在屋外整備工事を行っており、来年２月28日に完了予定です。完成後は、震災以降別の事業で対応しておりました通学合宿体験活動について、通学合宿所の施設を用いて行う予定です。実施は、５月中旬～11月中旬を予定しています。伊達市内小学校５年生約400名を対象としており、大規模校はクラスごと、小規模校は合同で行うかたちを想定しております。期間は２泊３日です。活動内容としては、生活を送る上で必要な食事の準備や清掃、入浴、洗濯等を自分たちで行い、宿泊所に寝泊まりし登下校するものであり、２日目の夜には講座等の実施も検討しております。

　９月28日（土）から10月27日（日）の期間で三浦弥平と円谷幸吉～福島が生んだオリンピアン～の展示を梁川美術館にて行っております。三浦弥平氏においては梁川に残る資料や宮城県の白石高校より資料をお借りしています。また、円谷幸吉氏につきましては、須賀川市からご協力いただき、１万メートル競走時のシューズ等をお借りして展示する予定です。ぜひお越しいただければと思います。

　10月５日（土）から来年１月27日（月）の期間で陸奥国守護所～梁川城から桑折西山城へ～企画展を保原歴史文化資料館にて開催しております。梁川城跡が国史跡指定の答申を得たということを記念しまして、発掘された遺跡について絵図や資料等にて展示しております。10月５日（土）には歴史文化講演会を梁川小学校講堂にて開催します。講師として国立歴史民俗博物館名誉教授の小野正敏氏、東京大学資料編纂所准教授の黒嶋敏氏の２名をお呼びしています。ぜひ足をお運びください。

　９月28日（土）午前10時から午前12時にだて図書館まつりが伊達ふれあいセンター内にて開催されます。本の交換会や折り紙教室等イベントも開催されますのでぜひお越しいただければと思います。

　ＭＤＤホールのイベント情報についてチラシにより説明。

**○阿部学校教育課長**　学校訪問について、今年度計画しておりました小学校７校、中学校３校のうち月舘中学校につきまして台風15号の影響で延期としておりました。その後日程調整が上手くできず、月舘中学校については来年度に延期というかたちになりました。先生方への対応としては、月舘中学校の先生方から提出された指導を希望する箇所のまとめ一覧を基に、学校教育課と県北教育事務所で指導案を作成し今後の指導に生かしていただくようにした次第です。学校訪問に関しては教育委員の皆様にも参加頂きありがとうございました。今回の成果と課題についてまとめ、研修会や会議等にて各学校に周知しながら来年度の指導の改善に向けて備えたいと考えております。

**○森林こども育成課長**　特にありません。

**○谷口こども支援課長**　発達支援室で行っている、切れ目のない発達支援という乳幼児期から児童期の支援について日本特殊教育学会にて福島大学教職大学員の協力を得ながら発表しました。伊達市のネウボラ事業の一貫でもあり、発達に気になるところがある子ども達の、小集団での活動を通して分かった事や小集団と大集団での違い、一人で家に居る時と集団内との違いやそれに対応する親御さんの理解等について発表しました。幼児期の指導について、県内では南相馬市といわき市、伊達市の３市で行っておりますが、発達支援をおこなっているのは伊達市のみということからも評価を頂き、発表してまいりました。

**○菅野教育長**　ただいま報告あったこのことについて、ご意見、ご質問のある方の発言をお願いします。

**○髙野委員**先ほど教育長の資料にありましたように、伊達市における部活動指導員が中学校６校のうち４校に配置されたという事で、教員の先生方の負担が多少軽減されたかと思います。先日新聞で読みましたが、県立高校の先生方の働き方改革について一定の前進が見られたそうです。一方小学校・中学校及び特別支援校の先生方についてはむしろ負担増の傾向にあったとのことです。部活動のみならず、先生方の負担を軽くしていく事が必要であると感じます。

**○阿部学校教育課長**働き方改革について、県から計画が提出され、調査した１年目は勤務時間の減少が認められたのですが、２年目には学校側と先生方の意識がマンネリ化してしまったことも相まって、勤務時間が伸びてしまったのではないかと考えます。学校教育課としては、伊達市版の多忙化解消アクションプランの素案を検討しております。学校に示しつつ方向性を定めたいと思います。

**○髙野委員**　具体的に定めなければ、先生方の負担解消には繋がりません。伊達市のプランをぜひ積極的に進めて頂きたいです。県立高校のポイントが下がり、義務教育学校等のポイントが上がってしまっているので、教育委員会レベルで考えていかなければなりませんね。

**○菅野教育長**　昨年度は制度が初めて導入されました。

部活動指導員がいる場合には、校務の方に専念してもらうという線引きをすることが必要であり、部活動指導員がいるにもかかわらず部活の場に先生が居るという、２人体制になっているのでは負担軽減にはなりません。２年目になり、線引きが甘くなってしまっている現状だと考えます。今一度原点に立ち返り、制度の目的を徹底していくことが必要であると考えます。そのあたりの現状はいかがでしょうか。伊達市立中学校のうち、部活動指導員が配置されているのが２校ですがそのあたりの経過も含めてお話お願いします。

**○阿部学校教育課長**　今年度の初めに各学校１名ずつという事で６名の部活指導員の配置を考えておりました。ですが、実際には霊山中バレーボール・卓球１名ずつ、梁川中陸上・剣道１名ずつで２校４名となっています。他にも月舘中バスケットボール、桃陵中バスケットボールで１名ずつを予定しておりましたが、指導者の方が忙しく部活動の指導員が出来ないという事でした。

**○菅野教育長**　残りの松陽中学校と伊達中学校はどのようになったのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　年度初めに部活動指導員の配置に関する要望が、この２校からは無かったところです。部活動に関しては、先生方で行いたいとの申し出がありました。

**○菅野教育長**　部活動指導員制度そのもの自体が、大きな枠組みで作られたシステムですので実際に指導する方とのマッチングが上手くいかない等はあるかと思います。ですが、必要ないということが、全職員の多忙化解消に繋がるかというとそうではありません。制度を活用し、校務にも取り組めるようにする意識を持つようにしていくことが重要だと思います。

**○髙野委員**　部活動指導員の枠が６枠あるのですから、しっかりと活用するように教育委員会からも働きかけていくことが重要だと思います。

**○菅野教育長**　年度途中であっても、２枠の空きがあるので指導者が合致すれば積極的に活用していくよう学校に働きかけるようにしましょう。

**○髙野委員**　月舘学園がＩＣＴ教育に力を入れているということで、先日学校訪問をした際に、電子黒板を拝見しました。伊達市には電子黒板がどのくらい普及しているのかご存じでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　正確な数は今すぐにお答えできませんが、来年度の計画にて購入する予定ではあります。

**○髙野委員**　民報新聞にて、県立学校におけるＩＣＴ教育の導入が低調であり、整備が急務であると掲載されていました。福島市においては、年次計画を立てながら、進めて行くという事でありましたが、伊達市においてもこのようなかたちで年次計画を立てているのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　学校教育課の庶務管理係にて、来年度から数年かけて配備していく計画を立てております。

**○髙野委員**　伊達市内の学校に配備するとして、予算についてはどのくらいかかるのでしょうか。

**○阿部学校教育課長**　まだ正確な数字は出ておりませんが、月舘学園につきましては５台の購入計画が出ております。

**○髙野委員**　機材を入れるだけでなく、それが無駄にならないように活用を図るのも大切です。活用にあたってそれなりの研修が必要かと思います。現在は教科書そのものが電子黒板に対応できるような形になっています。世の中の動きを鑑みながら、伊達市の配備について進めて行かなければなりません。

**○菅野教育長**　学校の現場でも電子黒板の利活用について実際に授業で使用したり、利活用に関する研修会がなされていたりすることと思います。教育委員会からも利活用への働きかけをしながら、先生方がそれらを活用できるよう、現状どのくらい配備がなされているのか及びどのような使われ方をしているのか等について確認していきましょう。

**○髙野委員**　梁川中学校の数学の授業にてスクリーンを使ったものがありましたが、あれは電子黒板ではないですよね。

**○阿部学校教育課長**　はい。電子黒板ではありません。

**○菅野教育長**　教科書等もバーコード等がついており、その場で電子的な状態で見ることができるものが増えています。十分活用できるようにしたいですね。

**○髙野委員**　予算が伴ってくるかと思いますが、そのあたり教育部長はどのようにお考えですか。

**○田中教育部長**　まずは現状の確認を進めたいと思います。令和２年度の計画という事ですので、予算というよりも、現状の把握をし、どのように使用するのかについて調べて行きたいと思います。

**○髙野委員**　私としては、その先の段階を考えておりました。こうした構想を持っているという事を示しておかなければなりません。学校図書の環境整備についても同じ事が言えます。

**○田中教育部長**　計画策定中ということで、実現に向けて検討中というかたちです。

**○菅野教育長**　現状についてまとめることが重要ですね。

**○阿部学校教育課長**　現状についてまとめてみます。

**○菅野教育長**それではないようですので、教育委員からの報告事項はありますでしょうか。

**○菅野委員**　興味深い新聞記事がありましたのでご紹介します。福島民友の「教育に新聞を」という記事なのですが、国語教育の大家である故大村はま先生の教育理念を継いだ団体がＮＩＥ全国大会を開催したという記事です。学校によっては授業に新聞を読むことや、どのようなことを読み取ったのかを発表する取り組みをしている所もあります。大村先生は、戦後まもなくから子ども達へのリテラシー教育に取り組んだ方です。読み書きの能力、識字力、知識等の教育により、子ども達を一人前の言語生活者にすることを目的に教育活動を行っていました。教育に新聞をどのように生かせるかを考える趣旨で今回のＮＩＥ全国大会は開催されており、課題として配布された新聞をどのように活用したかについて発表するものです。今年のテーマは「深い対話を育むＮＩＥ」という事で、新指導要領の主体的・対話的で深い学びに対応するようなテーマになっています。小学校から高校まで様々な発表があり、それぞれに書く力や読む力、表現力等の向上が見られたとのことです。また、児童生徒が社会に目を向けるきっかけにもなり、主体的・対話的な深い学びに繋がった、言葉を大切にするようになった等、様々な効果があったという事です。このことから、新聞を学校に配備するだけでなく、どのように新聞を掲示し活用していくかが重要ではないかと思います。学校によっては新聞記事をスクラップにしたり、まとめたものを給食の時間に放送したりすることもあります。そうした活動で子ども達の力を育んだとのことです。もう一つ、学校図書館に新聞をというタイトルの記事があります。こちらは先日教育委員会にて話題にありました、予算が付いているはずなのにも関わらず学校新聞が配備されていない又は不十分なのではないかという事に関する記事です。単年度で約30億円の財政措置が取られているものの、実際はそれ以外に使用されることが多いのが現状であると紹介されています。低学年のうちから新聞に触れることによって知識や社会への関心が深まります。新聞は図書館や教室等子ども達の身近にあるべき教材なのではないかと考えます。

**○菅野教育長**　大変貴重なお話をありがとうございます。子ども達の学力向上の根幹に関わるところであり、読解力の向上を鍛えていくことが重要であると改めて感じました。

**○三品委員**　新聞を取っている家庭も年々減少しています。福島市においては、新聞をとっている家が７～６割程度であるとも聞いています。新聞の魅力が薄れていることが原因とも言われており、アメリカでは新聞をとっている家が３割とのことです。こうした時代において、新聞だけを取り上げ教材にするのでは片手落ちなのではないでしょうか。現代では新聞の他にスマートフォンやパソコンなど様々な情報の入手手段があります。ここで問題になっているのが、入手する情報を自分の好みで取捨選択してしまうことです。学校でしっかりと教育すべきは、正しい情報の入手方法ではないでしょうか。その情報の入手手段の一つとして新聞やスマートフォンが存在します。多様な情報の中から、自分に必要な情報や正しい情報をどのように選び出し、活用するのかが重要だと考えます。また、費用をかけずにそうした教育が可能なのであれば、そちらを進めることも必要ではないでしょうか。子ども達は、新聞よりもスマートフォン等の方に興味を惹かれやすい傾向にあります。初めから新聞を窓口とするのではなく、子ども達が興味を惹かれやすいものから徐々に新聞へと進めていくような取り組みが求められるのではないでしょうか。月舘のＩＣＴ教育の推進によりタブレットの配備も進んでいます。梁川小学校を統合する際に、Wi-Fiの整備を提案しましたが、当時はWi-Fiによる情報流出のリスクが大きいということから却下されていました。確かにリスクはありますが、リスクの無い前進はありません。今度建設される伊達小学校にはぜひ導入して頂き、電子黒板やタブレット等の連携に活用することで、予算の軽減にも繋がるのではないでしょうか。このような情報教育の一つとして新聞を取り上げるかたちが、情報が多様化する現代において将来的に役立つのではないでしょうか。子ども達の興味を上手く生かした教育となると、新しいツールは重要なのではないかと考えています。自身が上手に利用するだけでなく、他の人に教えられる人材の育成をするためにはこうしたことも大切です。情操教育等で絵本を活用するのは視覚的効果も含まれるためまた異なりますが、情報教育だけに限るのであれば、スマートフォンやパソコン等の活用でも十分だと考えます。

**○髙野委員**　今のお話は、情報リテラシー能力の教育についてですね。新聞をどのように位置づけるかのお話になりますが、活字として目の前に新聞が複数ある場合、同じ内容の記事でも新聞社や記者によって取り上げ方が異なります。その比較検討が新聞の場合すぐに可能なところが強みかと考えます。電子媒体の場合、この部分の比較検討が難しいのではないでしょうか。教室等の環境整備の面から考えても、紙媒体がふさわしいのではないでしょうか。ＮＩＥの実践校に名乗りを上げると、全国各紙が学校に届きます。伊達市でＮＩＥの実践校に名乗りを上げた学校は、私のこれまでの在任期間中にはありません。一つの試みとしてＮＩＥの参加校になっても良いのではないでしょうか。２年間無料で新聞が配布されますので、活用するべきだと考えます。確かに三品委員のおっしゃるように、情報の取得手段は多様です。新聞だけでは分からない所をパソコンで調べるといった発展のかたちで電子媒体を活用していくことは可能ですし、重要であると思います。毎年国から多額の予算が新聞配備等の学校図書関連の事業に付けられています。この予算があるうちに、事業を提案しておかなければ学校図書の整備は難しいでしょう。予算がある内に、積極的に位置づけていくべきであると考えます。月舘学園がどのような試みを行うのか、ＩＣＴ教育におけるモデル校となるような取り組みが行われることを期待しています。

**○菅野委員**　小学校教育には、中学年に新聞を作る授業、高学年には新聞を読んで比較する授業があります。こうした授業の最中、新聞に興味を持つ子どもが多くなります。また、授業をきっかけに新聞に興味を持ち、自宅でも読む子どもが出てきたりもします。そこから発展して互いの読んだ記事について話し合う子どももおり、言語の豊かさや社会に対する興味が広がることに繋がっています。予算があるのであれば、子ども達に新聞を与えていただきたいです。上手に活用することで、子ども達にどのような効果をもたらすのかを見ることも良いのではないでしょうか。

**○太田委員**　子ども達は、何でも吸収します。先生方は勿論、親や周囲から与えられたものを吸収することによって、成長していきます。小学校低学年においては特に影響が大きく、学びのチャンスを与えることが後々の成長にも関わります。読解力等のベースがあってこそ、三品委員の言うような電子媒体の活用に繋がると考えます。子どもの選択肢を増やすためにも、様々なチャンスや媒体に触れる機会を与えることが重要ではないでしょうか。現場の先生方もそうした事柄に触れる機会を増やすことで、子ども達の機会が増えることにも繋がると考えます。

**○三品委員**　記事はコンテンツであり、新聞は手段です。コンテンツである記事は、新聞で見ても、パソコンで見ても内容は変わりません。私が一番危惧しているのは、その出典について子ども達が確認しないで記事のタイトルのみで判断してしまうことにあります。自分が好きなタイトルのみを選ぶことによって、知識が偏ってしまうことに繋がります。出典の確認や比較の重要性を子ども達にしっかりと教育することが重要です。そうした教育についてはまだ進んでいませんので、これから重要であるというお話でした。子ども達にとっては、身近な手段が新聞よりもスマートフォンやパソコンのため、そちらを窓口にした方が興味を持たれやすいかと考えました。内容の見方を教えていかなければなりません。

**○菅野教育長**　三品委員のおっしゃるように、情報を得る手段には様々なものがあります。私は新聞を教材だと考えており、それは新聞を読むことによって子ども達にどのような能力開発が行われるか、基本となる物の考え方や論理的な思考を付けさせるかといったものだと思っています。様々な情報機器により情報を得ることが出来る現代において、自分の興味本位の取捨選択を繰り返すと、自分が知らない間に犯罪に巻き込まれたり、加害者になってしまったりすることもあり得ます。そうしたところでの判断力を養うためには、何を目的として何を用いて情報を得るのかという教育が不可欠です。利用目的として何をしようとするのかというところをはっきりとさせなければなりません。国語力のどういった部分を鍛えるためにどういった情報が必要でそのためにパソコンを使用するといったようにすることで、教師が子ども達に道しるべを示しつつ情報教育を行う事ができるのではないでしょうか。いたずらに情報収集をしてもそこから発展するものはありません。去年、ある校長先生と新聞の利活用について話した際に、天声人語を読んで感想文を書いたことがあるという話になりました。その話の対象は中学生・高校生でしたが、小学生においてもできないという事はないのではないでしょうか。民報にもあぶくま抄というコーナーがあります。中学年くらいから子ども達に少しずつ与えて、感想を書かせます。その日のうちに感想に対してワンポイントアドバイスすることで、子ども達は劇的に変わっていくと言っていました。子ども達の論理的思考等を養おうとしたときに、文章を読み取る力は不可欠です。そうしたステップを踏むことで、子ども達は実際に変わってきているというお話を伺いました。どういう窓口でその教材を扱うのかということも大事であると考えます。

**○髙野委員**　菅野委員に投じて頂いたこの一石を、定例教育委員会内のやり取りのみで終わらせるのではなく、教育現場にどのように反映していくのかが議論されなければなりません。これをどのように政策化するか、教育現場に下していくかを強調していかなければなりませんね。それぞれの担当部署において計画を作成して頂ければと思います。

**○菅野教育長**　学校訪問等においても、電子的デバイスを用いた授業を行っている所はあるかと思います。具体的な取り組みとして上げてもらいながら、今日のお話を参考にしつつ、現場で生かして頂きたいと思います。

**○三品委員**　以前の総合教育会議にて、地域スポーツの推進についてお話が合ったように思うのですが、どのレベルでお話がされているのでしょうか。その時お話頂いたことが、スポーツ振興公社において、少しも進んでいないように感じます。スポーツ振興公社のあり方と、総合スポーツ関連計画についてそろそろ具体的に示すべきなのではないでしょうか。スピード感を持って対応すれば、部活動への派遣もできるようになると思いますし、学校教育との連携ができれば先生方の負担の軽減にも繋がります。そうした意味で、スポーツ振興公社はイベントのみの活動が目立ってしまっていますので、どういった取り組みを行っていくのかを教育委員会にて決めなければ中々方向性もスピード感も出てきませんので、お考えいただければと思います。

**○田中教育部長**　議会の時に一般質問を頂いております。ご指摘の通り、現在のスポーツ振興公社は教育委員会所管の16施設の管理運営がメインとなっています。指定管理ということで、イベント等の企画もできない状態であったのを、４月以降、企画力を上げるためにどのようなことが必要であるか等について協議しております。今のところ指定管理に上乗せをする形で考えたいとスポーツ振興公社からは来ていますが、私は指定管理と企画は別物であると考えております。指定管理に上乗せしてしまうと、どのようなかたちで行われているのかが見えてきません。また、別のかたちでの予算化ということで現在協議中です。生涯学習課でも４月からスポーツコーディネーターを配置しております。その方と協議もしながら、総合型スポーツクラブについて市民間でのイメージのすり合わせも大切であるということから、10月以降、もう少しお時間を頂きながら計画を進めさせていただければと思います。

**○三品委員**　スポーツ振興公社に企画を委託するというお考えということでしたが、現在行われているイベントは恒例でありアイディアが見受けられません。そうしたところが、これからの総合スポーツについて考えることはできるのでしょうか。考えのあり方がその進め方で正しい方向に進むのかどうか疑問です。

**○田中教育部長**　今先ほどの説明は概略をお話させて頂いております。こうしたことをするためには、こういったことが必要であるという事を我々の方から提案する形ではあります。市から言われたからやるという形ではなく、こうしたことをやらなければならないと投げかけをしつつ、最終的にはスポーツ振興公社の方で決定するようなかたちで進めております。市がリードしつつ、様々な調整を図りたいと思います。

**○髙野委員**　新しいスポーツ振興のあり方を、新しい発想で考えていくということならば、福島大学や他の団体等プランを練ることができるところに委託しながらリードすることが必要だと考えます。これからの生涯スポーツのあり方について積極的に考え、アイディアをもつ人材にお願いすることが大切なのではないでしょうか。今までスポーツ振興公社の話題は上がっていましたが、一向に前に進んでおりません。

**○菅野教育長**　ご指摘頂いたことはごもっともです。指定管理と業務委託の話は、根本から考え方が異なります。そのあたりを整理しつつ、指定管理の中で市の抱えている課題を創造的かつ効率的・効果的に解決するかが重要です。また、総合型スポーツクラブの立ち上げに関して公社だけでなく、市でも新しい職員を配置しております。現状を進めて行くためにスポーツコーディネーターという形で配置したところですので、現状をご理解頂きながら市の教育委員会の基本目標の一つであるスポーツという方向性を明確にし、目指す共通の目的に向けて方向を定めていくことが必要です。前回教育委員会でも話題になりましたが、グラウンドの管理に関しても、旧町からの管理運営が続いている難しい問題です。私達としても、なるべく早く一本化しなければならないと思っています。三品委員の言うように、伊達市のスポーツ振興の方向性を明確にしながらそこへ向けてかじ取りを始めなければならないのではないかということだと思います。できうる限り早く改善しなければならないと考えているところであります。

**○坂本生涯学習課長**　スポーツコーディネーターということで、４月から１名の方を迎えて活動しています。県内の他の自治体からも情報収集をしつつ、福島大学の安田先生にもお話を伺いつつ、総合型スポーツクラブについて検討を進めています。もう少し整理のお時間をいただければと思います。

**○菅野教育長**　議会の方からも指定管理制度とスポーツ振興公社の位置づけについて様々な要望を頂いております。それらを踏まえて、市の重点的な取り組みの方向と合わせて検討したいと考えております。

**○菅野教育長**　ご意見、ご質問はほかにはございませんか。それでは、ないようですので、10月の定例会等の日程について、事務局から説明願います。

**○原教育総務課長**　次回９月定例教育委員会会議　開催予定日

　　　　　　　　　　日　時　令和元年10月９日（水）

　　　　　　　　　　会　場　保原庁舎東棟２階　201会議室

**○菅野教育長**　ただいまの報告、及びその他全体を通して、ご質問、ご意見等ございませんか。その他ないようでしたら、閉会に移ります。本日は以上で終了いたします。ご出席ありがとうございました。

14．日程８　閉　　会　15時17分

　上記記録の正確なことを認め、ここに署名する。

　　　　令和元年９月24日

　　　　　　　　　　　　議事録署名人

　２番委員

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　３番委員

　　　　　　　　　　　議事録調製者　教育総務課総務企画係　渡邉　美佳